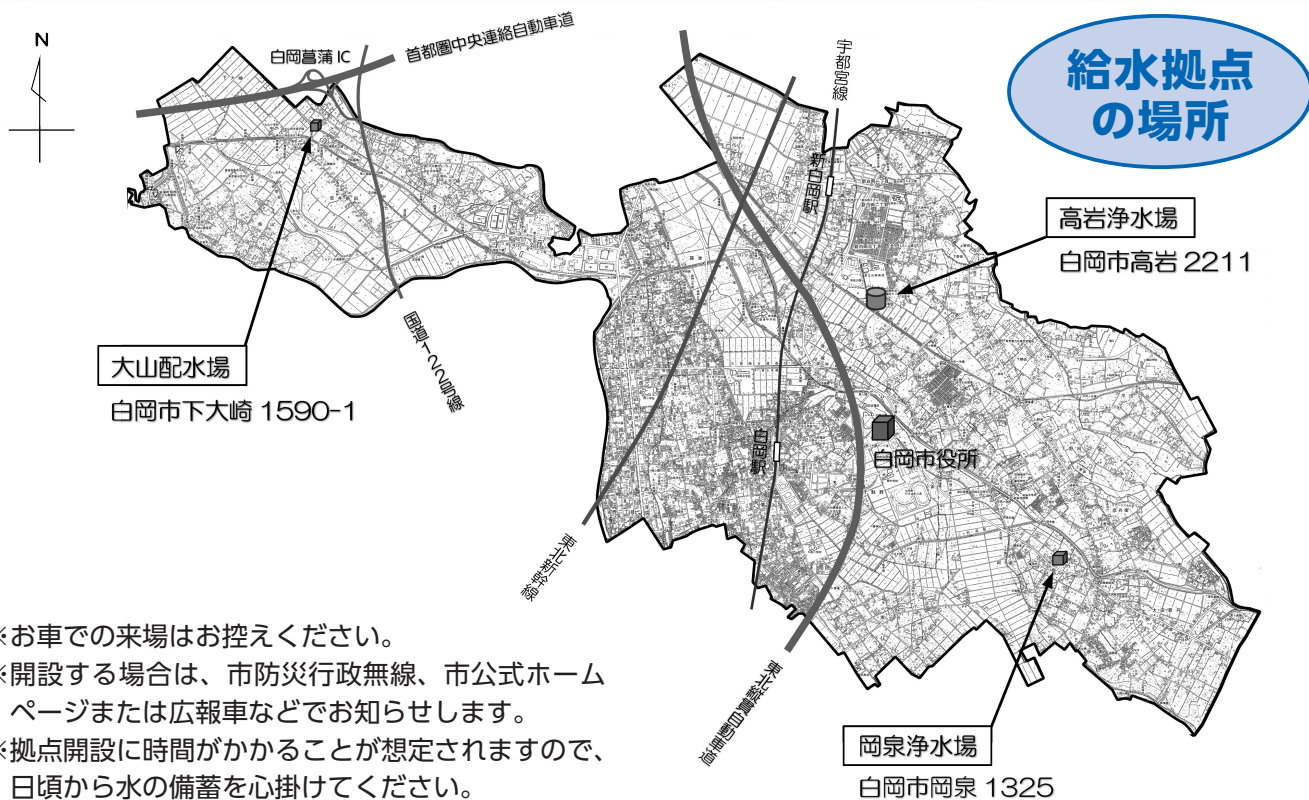


災害時の給水拠点

災害などで大規模な断水が発生した場合、**高岩浄水場**、**岡泉浄水場**及び**大山配水場**に給水拠点を開設します。各拠点には給水袋を備蓄していますが、数に限りがあるため、ポリタンクなどの容器をお持ちください。



- ※お車でのお来場はお控えください。
- ※開設する場合は、市防災行政無線、市公式ホームページまたは広報車などでお知らせします。
- ※拠点開設に時間がかかることが想定されますので、日頃から水の備蓄を心掛けてください。

飲料水などを確保しましょう

災害などで水道施設に被害があった場合、施設の復旧や水の確保、供給に相当の時間がかかります。一日に必要な飲料水は、最低でも一人当たり3ℓです。3日分（家族分を合わせて）を目安に確保しましょう。また、トイレなどに使用する生活用水も、お風呂の残り湯などで確保しましょう。

【水道水の備蓄方法】 ※保存期間は3日間

- 1 密閉できる容器を用意します
- 2 手を洗います
- 3 中性洗剤などで容器を洗います
- 4 水道水を容器いっぱいに入れ、空気が容器の中に残らないよう蓋を閉めます
- 5 直射日光の当たらない涼しい場所で保管します



問合せ 水道課管理担当
☎ 0480 (92) 1645

注 意

- ※水道水をそのまま入れてください。
煮沸した水、浄水器を通した水は、殺菌効果が無くなるため、毎日汲み替える必要があります。
- ※備蓄した水を飲むときは、コップなどに注いでください。
- ※保存期間が過ぎた水は、洗濯などに使用してください。
- ※お風呂の水をためる場合は、子どもの事故に注意してください。
- ※下水道施設の使用が制限されている場合は、公共下水道及び農業集落排水に接続している水洗トイレの使用は控えてください。

市内水道使用者のかたへ 水道の基本料金を4か月分減額します

手続不要

コロナ禍の原油価格や物価高騰などに直面する市民や事業者への支援として、水道の基本料金を2分の1減額します。

- 【対象】 市内の水道使用者（公共施設を除く。）
- 【減額月】 JR宇都宮線の東側地域にお住まいのかた ▶ 10～12月請求分
JR宇都宮線の西側地域にお住まいのかた ▶ 11月～令和5年1月請求分
- 【注意事項】 減額後の額を請求します。
下水道使用料及び農業集落排水処理施設使用料の減額はありせん。

問合せ 経営課
☎ 0480 (92) 1304